

番号：150313

国名：ブータン

担当：農村開発部 農業・農村開発第二グループ 第三チーム

案件名：総合的園芸作物農業開発プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年6月上旬から2015年7月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.63M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	19日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2015年5月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出
※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約(単独型)のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	農業分野に係る各種評価調査
対象国／類似地域	ブータン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ブータンの農業は、国民総生産の約17%、労働人口の約6割(総人口約71.3万人のうち42.9万人)を占める基幹産業である。しかしながら、急峻な地形により耕作地及び作目が限定されて

いることに加え、市場及び道路などのインフラが未整備であるため、体系的な作物の換金化は殆ど行われて来なかった。ブータン農林省は、農家の収入向上の手段の一つとして、園芸作物・換金作物による商業的農業の振興を重要課題として位置づけているものの、同国の多様な地理的条件に適した園芸作物栽培の技術開発および普及が進んでおらず、園芸作物の商業化のために十分な支援システムが確立されていない。

これに対し、JICAは個別専門家派遣（2000年3月～2004年3月）を皮切りに、技術協力プロジェクト「東部2県生産技術開発・普及支援計画プロジェクト（2004年6月～2009年6月）、技術協力プロジェクト「園芸作物研究開発・普及支援プロジェクト」（2010年3月～2015年3月）を実施し、東部地域での園芸農業の発展を支援してきた。

ブータン政府は東部で確立した普及手法を全国へ展開する計画を持っており、より農業生産ポテンシャルの高い中西部にあるバジヨの再生可能天然資源研究開発センターを実施機関として、ワンデュ・ポダン、プナカ、チラン、ダガナの4県を対象とした「総合的園芸作物農業開発プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を我が国に要請した。JICAは「園芸作物研究開発・普及支援プロジェクト」の最終的な成果を確認した上で、案件実施の必要性を認め、農林省農業局との間で案件内容について協議を開始している。

今回実施する詳細計画策定調査では、2015年2月の案件採択を受け、上述の協議を踏まえつつ、本プロジェクトの実施目的、対象範囲および到達目標、工程、実施体制等についてブータン農林省農業局（カウンターパート機関）及び関係機関と協議・合意し、その内容をミニッツとして取り纏め、署名・交換することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備（2015年6月上旬～2015年6月下旬）

- ① これまでの東部でのJICAの支援実績、要請背景・内容を把握する（関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- ② これまでの本プロジェクトの案件形成に係る協議内容を把握する。
- ③ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④ PDM(案)（和文・英文）、PO(案)（和文・英文）及び事業事前評価表(案)（和文）の担当分野の関連部分を検討する。
- ⑤ ブータン側関係機関(C/P 機関等)等に対する質問票(案)（英文）を作成し、必要に応じてブータン側関係機関に事前に送付する。
- ⑥ 事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年6月下旬～7月中旬）

- ① JICA ブータン事務所等との打合せに参加する。
- ② 事前にブータン側関係機関に配布した質問票を回収・分析する。
- ③ ブータン側関係機関（国民総幸福委員会、農林省、農業局、バジヨ再生可能天然資源研究開発センター）及び現地調査に参加する。現地調査については、各県レベルの関係者との協議、農家インタビュー、簡易な市場調査を想定している。
- ④ 関連ドナー（国際農業開発基金）との協議に参加する。
- ⑤ 担当分野に関する以下の情報・資料の収集、現状の把握を行う。
 - ア. 先方政府の農業セクターに関する国家政策、開発計画、関連法令等（栄養改善に係る事項を含む）
 - イ. 先方関係機関（農林省、バジヨ再生可能天然資源研究開発センター等）の体制（組

織、人員、予算、業務内容等)

ウ. 先方政府の今後の本プロジェクトへの予算・人員配置計画

エ. 農業セクターにおける他ドナー、機関の協力実績及び今後の予定

- ⑥ 上記確認・検討結果を踏まえ、予め作成した PDM (案) (和文・英文)、PO (案) (和文・英文) の修正及び R/D (Record of Discussions) (案) (英文) 及び M/M (案) (英文) の作成に協力する。
 - ⑦ プロジェクト開始までのスケジュール、先方負担事項及びプロジェクト開始までに双方が取るべき措置についての検討に協力する。
 - ⑧ PDM (案) (和文・英文)、PO (案) (和文・英文)、R/D (案) (英文)、M/M (案) (英文)、開始までのスケジュール、及び双方の準備事項等にかかるブータン側関係者との協議に協力する。
 - ⑨ 評価 5 項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) (和文) の作成に協力する。
 - ⑩ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ブータン事務所に報告する。
- (3) 帰国後整理期間 (2015 年 7 月中旬～2015 年 7 月下旬)
- ① 事業事前評価表 (案) (和文) 作成に協力する。
 - ② 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) を作成し、詳細計画策定調査報告書全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (2) のすべてとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)
- (2) 担当分野に係る事業事前評価表 (案) (和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には 0円 と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は 2015 年 6 月 28 日～2015 年 7 月 16 日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 園芸技術 (JICA)
- ウ) 病害防除 (JICA)
- エ) 協力企画 (JICA)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ブータン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし（原則、英語で協議可能ですが、必要に応じてカウンターパート機関スタッフもしくはJICA事務所ナショナルスタッフが現地語との通訳を行います）。

オ) 現地日程のアレンジ

機構にてアレンジ

カ) 執務スペースの提供

なし（宿泊ホテルにて作業いただきます）

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム（TEL:03-5226-8458）にて配布します。

- ・ブータン国「園芸作物研究開発・普及支援プロジェクト」終了時評価資料、プロジェクト業務完了報告書、専門家業務完了報告書
- ・「総合的園芸作物農業開発プロジェクト」についてのコンセプトペーパー（英文）

② 本業務に関する以下の資料が、以下のウェブサイト（当機構図書館ホームページ）で参照可能です。

- ・ブータン王国 東部2県農業技術開発・普及支援計画中間評価・終了時評価調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000016726.html>)
- ・ブータン王国 園芸作物研究開発・普及支援プロジェクト詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000004243.html>)
- ・ブータン王国 園芸作物研究開発・普及支援プロジェクト中間レビュー調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000016102.html>)

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。

以上